

簡易公募型プロポーザル方式（拡大）に係る手続開始の公示

＜建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く）＞

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

平成21年4月7日

分任支出負担行為担当官

中部地方整備局 庄内川河川事務所長 小島 優

1. 業務概要

(1) 業務名 平成21年度 庄内川総合治水対策検討業務（電子入札対象案件）

(2) 業務内容

本業務は、庄内川中流部（矢田川合流部から八田川合流部を想定）に係わる流域を、左岸ブロック（主に堀川流域）、右岸ブロック（主に新川流域上流部のうち地蔵川・新地蔵川部分）とした場合の、各ブロックにおける現状での治水・河川環境面での課題抽出を行い、課題解決に向け、ブロック単独、並びに庄内川との連携による治水対策の構想案を検討するものである。

(3) 履行期限 契約締結日の翌日から平成22年2月26日（金）まで

(4) 入札方式等

本手続きは、参加表明書及び技術提案書を同時に提出するものである。

本業務は資料提出、見積書提出を電子入札システムで行う対象業務である。

電子入札システムで使用できるICカードは、代表者又は入札・見積権限及び契約締結権限について年間委任状により委任を受けた者のICカードのみである。

なお、電子入札システムによりがたい者は、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に変えることができる。

2. 技術提案書の提出者として選定されるために必要な要件

技術提案書の提出者は、以下に示す参加表明者に関する要件及び業務実績等に関する要件を満たす者から選定する。

1) 参加表明者に関する要件

(1) 参加資格要件

技術提案書の提出者は、次の①に掲げる資格を満たしている単体企業又は②に掲げる資格を満たしている設計共同体であること。

①単体企業

a. 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

- b. 中部地方整備局（港湾空港関係を除く）における土木関係建設コンサルタント業務に係る平成21・22年度の一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けていること。
- c. 中部地方整備局長から土木関係建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。

②設計共同体

上記の①に掲げる条件を満たしている者により構成される設計共同体であつて、「競争参加者の資格に関する公示」（平成21年4月7日付け 中部地方整備局長）に示すところにより中部地方整備局長から平成21年度庄内川総合治水対策検討業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）の認定を受けている者であること。

※ ②に掲げる設計共同体としての資格の認定を受けていない者も参加表明書及び技術提案書を提出することができるが、技術提案書が選定されるためには、技術提案書の選定の時まで、当該資格の認定を受けていなければならない。

(2)業務実施体制に関する要件

参加表明書に示される業務実施体制に関し、次の事項に該当しないこと。

- ①再委託の内容が、主たる部分の場合。
- ②業務の分担構成が、不明確又は不自然な場合。
- ③設計共同体による場合に、業務の分担構成が細分化され過ぎている場合、一の分担業務を複数の構成員が実施することとしている場合。

2) 業務実績等に関する要件

(1)参加表明者の業務実績に関する要件

同種業務：総合治水対策に関する業務

(2)配置予定技術者の資格に関する要件

- ①技術士(建設部門又は総合技術監理部門)
- ②土木学会が認定した上級技術者(流域・都市又は河川・流域)又は1級技術者(流域・都市又は河川・流域)
- ③RCCM(河川、砂防及び海岸・海洋部門)
- ④RCCMと同等の能力を有する者

(3)配置予定技術者の業務実績に関する要件

参加表明者の同種業務と同じ

(4)配置予定技術者の手持ち業務量に関する要件

平成21年4月7日現在の手持ち業務量(特定後未契約のものを含む)

管理技術者：全ての手持ち業務の契約金額が4億円未満かつ手持ち業務の件数が10件未満である者

3. 技術提案書の作成等

1) 実施方針

2) 特定テーマ

本業務において技術提案を求めるテーマは、以下に示す事項である。

- ①現状の課題整理にあたって、考慮すべき着眼点の提案
- ②庄内川との連携にあたっての課題を抽出する際の着眼点の提案

4. ヒアリング

ヒアリングは、配置予定の管理技術者に対して参加表明書及び技術提案書に記載された以下の事項について質疑応答を行うものとし、配置予定の管理技術者以外の出席は認めない。

なお、参加表明者が多数の場合は、後述の5. に示す特定要件のうち基本事項及び技術提案を審査のうえ、評価値上位の者に限定して特定の対象としてヒアリングを行う場合がある。

- ①配置予定技術者の経歴について
- ②配置予定技術者の業務実績について
- ③取り組み姿勢について
- ④実施方針について
- ⑤特定テーマについて
- ⑥参考見積について

5. 技術提案書を特定するための評価基準

1) 技術提案書の記載内容及びヒアリングでの聞き取り内容において、次の項目に該当し、業務が適切に履行できないと判断される場合は特定しない。

(1) 技術提案書等の非特定事項

- ・内容が殆ど記載されておらず、提案内容が判断できない
- ・業務目的に反する記述や事実誤認等適切な業務執行が妨げられる内容となっている
- ・実施方針と特定テーマの技術提案に矛盾等があり、整合性が図られていない

(2) ヒアリングの非特定事項

- ・技術者自身の業務実績について説明できない等自ら主体的に携わったことが認められない
- ・本業務の目的、内容又は技術提案の内容を理解していない
- ・質問に対する回答が全くない、若しくは回答が著しく不適切

2) 評価項目

(1) 基本事項（予定技術者）

資格、業務実績、業務成績

(2) 技術提案書

実施方針、実施体制、特定テーマ

(3) ヒアリング

業務実績及び専門技術力、取り組み姿勢及び技術対話力

6. 手続等

1) 担当部局

〒462-0052 名古屋市北区福德町5-52
国土交通省 中部地方整備局 庄内川河川事務所 調査・品質確保課 専門員
電話 052-914-6713 FAX 052-914-6947
メールアドレス namekata-t85aa@cbr.mlit.go.jp

2) 説明書の交付期間、場所及び方法

平成21年4月7日(火)から平成21年4月27日(月)までの期間、「電子入札システム」又は国土交通省中部地方整備局ホームページ(以下「HP」という。)に掲載した説明書をダウンロードすることにより交付する。

HPアドレス：<http://www.cbr.mlit.go.jp>

「企業と自治体」－「入札・契約情報」－「測量・建設コンサルタント等業務」－「入札公告、揭示文、入札説明書、技術資料作成要領」の順で検索のこと。

なお、技術提案書作成についての参考資料や見積りに必要な別冊図面及び特記仕様書(案)等は、「電子入札システム」により交付する。ただし、やむを得ない事情で「電子入札システム」による交付を受けることができない場合は、6. 1)の担当部局まで連絡し指示に従うこと。

3) 参加表明書及び技術提案書の提出期間並びに提出先及び方法

電子入札システムにより提出すること。

ただし、紙入札方式の場合は、1部を持参若しくは郵送(書留郵便に限る。)すること。電送又は電子メールは受け付けない。

提出期間：平成21年4月8日(水)から平成21年4月27日(月)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、10時00分から16時00分まで(紙入札方式による提出の場合も同じ)

提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、参加表明書及び技術提案書の容量が合わせて3MBを超える場合には、郵送(書留郵便に限る。)、又は電送で提出すること。郵送又は電送で提出する場合には、必要書類の一式を郵送又は電送で送付するものとし、電子入札システムとの分割は認めない。また、郵送又は電送にて提出する場合は、下記の内容を記載した書面を電子入札システムにより参加表明書及び技術提案書として送信すること。

- ① 郵送又は電送する旨の表示
- ② 郵送又は電送する書類の目録
- ③ 郵送又は電送する書類のページ数
- ④ 発送年月日

提出先：上記6. 1)と同じ。

ファイル形式：電子入札システムによる参加表明書及び技術提案書のファイル形式については、以下のいずれかの形式にて作成する。

- ・一太郎 2007 以下
- ・Microsoft Word2002 以下
- ・Microsoft Excel2002 以下
- ・その他アプリケーション PDFファイル Acrobat6.0 以下
画像ファイル JPEG及びGIF形式
圧縮ファイル LZH形式

留 意 点：複数の申請書類は、すべてを1つのファイルにまとめ、契約書等印があるものや図面等については、スキャナ等で読み込み本文に貼付けこと。

参加表明書と技術提案書を併せて参加表明書として提出すること。

7. その他

- 1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- 2) 契約保証金 免除
- 3) 契約書の作成の要否 要
- 4) 当該業務に直接関連する他の設計業務の委託契約を当該業務の委託契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無
- 5) 関連情報を入手する為の照会窓口 6. 1) に同じ。
- 6) 参加表明書提出期限から見積合せの日までに中部地方整備局長から建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けた場合は、非特定又は特定の取消の手続きを行うこととする。なお、見積合せの日は平成21年6月9日(火)を予定している。
- 7) 本案件は資料提出、見積書提出を電子入札で行うものであり、対応についての詳細については、説明書による。

以 上

平成21年度 庄内川総合治水対策検討業務 説明書

1. 業務概要

1) 業務目的

本業務は、庄内川中流部（矢田川合流部から八田川合流部を想定）に係わる流域を、左岸ブロック（主に堀川流域）、右岸ブロック（主に新川流域上流部のうち地蔵川・新地蔵川部分）とした場合の、各ブロックにおける現状での治水・河川環境面での課題抽出を行い、課題解決に向け、ブロック単独、並びに庄内川との連携による治水対策の構想案を検討するものである。

2) 業務内容

本業務の主な業務内容は、以下のとおりである。

- ・基礎資料の検討整理
- ・現状の課題整理
- ・左岸ブロック構想案検討
- ・右岸ブロック構想案検討
- ・連携化にあたっての課題抽出

3) 履行期限

契約締結日の翌日から平成22年2月26日（金）までを予定している。

4) 入札方式等

本手続きは、参加表明書及び技術提案書を同時に提出するものである。

本業務は資料提出、見積書提出を電子入札システムで行う対象業務である。ただし、以下の点に留意すること。

- ① 電子入札システムで使用できる I C カードは、代表者又は入札・見積権限及び契約締結権限について年間委任状により委任を受けた者の I C カードのみである。
- ② 当初より、電子入札システムによりがたい者は、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に変えることができる。「紙入札方式参加承諾願」については、国土交通省中部地方整備局ホームページアドレス：<http://www.cbr.mlit.go.jp/>「企業と自治体」→「入札・契約情報」→「電子入札情報」→「電子入札中部地方整備局様式」よりダウンロードすること。

この申請書の受付窓口及び受付時間は次の通りである。

- ・受付窓口：中部地方整備局 庄内川河川事務所 経理課 契約係

〒462-0052 名古屋市北区福德町5-5-2

TEL 052-914-6712 FAX 052-914-6765

- ・受付時間：土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日の10時00分から16時00分まで。

5) 成果品

成果品は次のとおりとする。

- ・成果報告書（CD-R） 2部
- ・その他調査職員が必要と認めたもの 1式

6) その他

本業務の契約書は土木設計業務等委託契約書(現場調査業務無)とし、特記仕様書(案)は別添のとおりである。

2. 技術提案書の提出者として選定されるために必要な要件

技術提案書の提出者は、以下に示す参加表明者に関する要件及び業務実績等に関する要件を満たす者から選定する。

なお、技術提案書の提出者として選定した者は、選定通知書を電子入札システムにより通知する。ただし、紙入札方式による参加者については書面により通知する。

選定通知の日は、平成21年5月1日(金)を予定している。

1) 参加表明者に関する要件

(1) 参加資格要件

技術提案書の提出者は、次の①に掲げる資格を満たしている単体企業又は②に掲げる資格を満たしている設計共同体であること。

①単体企業

- a. 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- b. 中部地方整備局(港湾空港関係を除く)における土木関係建設コンサルタント業務に係る平成21・22年度の一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けていること。
- c. 中部地方整備局長から建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。

②設計共同体

①に掲げる条件を満たしている者により構成される設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」(平成21年4月7日付け 中部地方整備局長)に示すところにより中部地方整備局長から平成21年度庄内川総合治水対策検討業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格(以下「設計共同体としての資格」という。)の認定を受けている者であること。

※ ②に掲げる設計共同体としての資格の認定を受けていない者も参加表明書及び技術提案書を提出することができるが、技術提案書が選定されるためには、技術提案書の選定の時までには、当該資格の認定を受けていなければならない。

(2) 業務実施体制に関する要件

参加表明書に示される業務実施体制に関し、次の事項に該当しないこと。

- ①再委託の内容が、主たる部分の場合。
- ②業務の分担構成が、不明確又は不自然な場合。
- ③設計共同体による場合に、業務の分担構成が細分化され過ぎている場合、一の分担業務を複数の構成員が実施することとしている場合。

2) 業務実績等に関する要件

(1) 参加表明者の業務実績に関する要件

参加表明書を提出する者は、平成11年度以降に完了した以下に示す同種業務において、1件以上の実績を有していること。

なお、設計共同体による実績の場合は、分担業務の実績を実績として認める。

ただし、地方整備局委託業務等成績評定要領に基づく業務成績が60点未満の業務は実績として認めない。しかし、業務等成績評定の対象外の業務(業務成績を付与していない業務や契約金額500万未満の業務、あるいは都道府県等における業務等)の実績は業務成績がない場合も実績として認める。

同種業務：総合治水対策に関する業務

(2) 配置予定技術者の資格に関する要件

配置予定管理技術者は、以下に掲げる資格等のいずれかを有すること。

なお、外国資格を有する技術者(わが国及びWTO政府調達協定国その他建設市場が開放的であると認められる国等の業者に所属する技術者に限る。)については、あらかじめ技術士相当又はRCCM相当との国土交通大臣認定(総合政策局建設振興課)を受けている必要がある。

また、参加表明書の提出期限までに当該認定を受けていない場合にも参加表明書を提出することができるが、この場合、参加表明書提出時に当該認定の申請書の写しを提出するものとし、当該業者が選定を受けるためには選定通知の日までに大臣認定を受け、認定書の写しを提出しなければならない。

①技術士(建設部門又は総合技術監理部門)

②土木学会が認定した上級技術者(流域・都市又は河川・流域)又は1級技術者(流域・都市又は河川・流域)

③RCCM(河川、砂防及び海岸・海洋部門)

④RCCMと同等の能力を有する者

※「RCCMと同等の能力を有する者」とは、RCCM資格試験に合格しているが転職等により登録ができない立場にいる技術者をいう。

(3) 配置予定技術者の業務実績に関する要件

配置予定管理技術者は、平成11年度以降に完了した以下に示す同種業務において、1件以上の実績を有さなければならない。

なお、業務実績は、技術者として従事した実績であれば、従事した際の立場(発注者、受注者、出向又は派遣等)は問わない。

また、関連する調査、計画、研究、企画、設計、分析、評価、著述等の具体的な業務を同種業務として認める。

ただし、地方整備局委託業務等成績評定要領に基づく業務成績が60点未満の業務は実績として認めない。しかし、業務等成績評定の対象外の業務(業務成績を付与していない業務や契約金額500万未満の業務、あるいは都道府県等における業務等)の実績は業務成績がない場合も実績として認める。

同種業務：総合治水対策に関する業務

(4) 配置予定技術者の手持ち業務量に関する要件

配置予定管理技術者は、平成21年4月7日現在の手持ち業務量(特定後未契約のものを含む)の契約金額合計が4億円未満かつ手持ち業務の件数が10件未満である者

なお、手持ち業務量とは管理技術者、照査技術者、担当技術者として従事している契約金額が500万円以上の業務をいう。

3. 担当部局

〒462-0052 名古屋市北区福德町5-52

国土交通省 中部地方整備局 庄内川河川事務所 調査・品質確保課 専門員

電 話 052-914-6713

F A X 052-914-6947

メールアドレス：namekata-t85aa@cbr.mlit.go.jp

4. 参加表明書及び技術提案書の提出期間、提出先及び方法

電子入札システムにより提出すること。

ただし、紙入札方式による提出の場合は、1部を持参若しくは郵送(書留郵便に限る。)すること。電送又は電子メールは受け付けない。

提出期間：平成21年4月8日(水)から平成21年4月27日(月)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、10時00分から16時00分まで(紙入札方式による提出の場合も同じ)

提出先：3.と同じ

提出方法：電子入札システムによる提出で、参加表明書及び技術提案書の容量が合わせて3MBを超える場合には、郵送(書留郵便に限る。)又は電送(着信を確認すること。)で提出すること。郵送又は電送で提出する場合には、必要書類の一式を郵送又は電送で送付するものとし、電子入札システムとの分割は認めない。また、郵送又は電送にて提出する場合は、下記の内容を記載した書面を電子入札システムにより参加表明書及び技術提案書として送信すること。

- ① 郵送又は電送する旨の表示
- ② 郵送又は電送する書類の目録
- ③ 郵送又は電送する書類のページ数
- ④ 発送年月日

ファイル形式：電子入札システムによる参加表明書及び技術提案書のファイル形式については、以下のいずれかの形式にて作成することとする。

- ・ 一太郎 2007 以下
- ・ Microsoft Word2002 以下
- ・ Microsoft Excel2002 以下
- ・ その他アプリケーション PDFファイル Acrobat6.0 以下
画像ファイル JPEG及びGIF形式
圧縮ファイル LZH形式

留意点：複数の申請書類は、すべてを1つのファイルにまとめ、契約書等印があるものや図面等については、スキャナ等で読み込み本文に貼付けること。
参加表明書と技術提案書を併せて参加表明書として提出すること。

5. 説明書の内容についての質問の受付及び回答

1) 質問は、文書(書式自由、ただし規格はA4判)により行うものとし、持参、郵送(書留郵便に限る。)、電送又は電子メール(着信を確認すること。)のいずれの方法でも可能とする。なお、文書には回答を受ける担当窓口の部署、氏名、電話及びFAX番号、電子メールアドレスを併記するものとする。

(1) 質問の受付先 : 3. と同じ。

(2) 質問の受付期間: 平成21年4月8日(水)から平成21年4月17日(金)まで

持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日10時00分から16時00分まで

2) 質問に対する回答は、質問を受理した日から5日間(休日を含まない。)以内に質問者に対して電送又は電子メールにより行うほか、下記のとおり閲覧に供する。

(1) 閲覧場所: 3. と同じ。

(2) 閲覧期間: 回答の翌日から技術提案書の提出期限の前日までの土曜日、日曜日及び休日を除く毎日、10時00分から16時00分まで

6. 非選定理由に関する事項

1) 参加表明書を提出した者のうち、技術提案書の提出者として選定されなかった者に対しては、分任支出負担行為担当官 庄内川河川事務所長から選定されなかった旨と、その理由(非選定理由)を電子入札システムにより通知する。ただし、紙入札方式による場合には、書面非選定通知書)をもって、通知する。

2) 上記1)の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して5日(休日を含まない。)以内に、書面(様式は自由)により、分任支出負担行為担当官 庄内川河川事務所長に対して非選定理由の説明を求めることができる。

3) 上記2)の回答は、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して5日以内に書面により行う。

4) 非選定理由の説明請求の受付場所及び受付時間は以下の通りである。

(1) 受付場所: 3. に同じ

(2) 受付日時: 土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日10時00分～16時00分まで。

7. 技術提案書等

1) 技術提案書の基本事項

(1) 実施方針

(2) 特定テーマ

本業務において技術提案を求めるテーマは、以下に示す事項である。

①現状の課題整理にあたって、考慮すべき着眼点の提案

②庄内川との連携化にあたっての課題を抽出する際の着眼点の提案

(3) ヒアリング

ヒアリングは、配置予定管理技術者に対して参加表明書及び技術提案書に記載された以下の事項について質疑応答を行うものとし、配置予定管理技術者以外の出席は認めない。

なお、参加表明者が多数の場合は、後述の8. に示す特定要件のうち基本事項及び技

術提案を審査のうえ、評価値上位の者に限定して特定の対象者としてヒアリングを行う場合がある。

- ①配置予定技術者の経歴について
- ②配置予定技術者の業務実績について
- ③取り組み姿勢について
- ④実施方針について
- ⑤特定テーマについて
- ⑥参考見積について

2) 技術提案書の無効

提出書類について、この書面及び別添の様式に示す条件に適合しない場合は無効とすることがある。

3) 既存資料の閲覧

技術提案書の作成にあたり、以下の資料を閲覧することができる。

- (1) 資料名：平成13年度 庄内川・堀川水環境改善施設計画検討業務報告書
平成15年度 堀川水循環検討業務報告書
平成16年度 堀川水質検討業務報告書
平成19年度 庄内川内水排除計画検討業務報告書

(2) 閲覧場所：3. に同じ

(3) 閲覧期間：技術提案書の提出期限の前日までの土曜日、日曜日及び休日を除く毎日、10時00分から16時00分まで(事前に3. の担当部局に連絡すること。)

8. 技術提案書を特定するための評価基準

1) 技術提案書の評価項目、判断基準及び評価のウェイトは以下のとおりである。

2) 技術提案書の記載内容及びヒアリングでの聞き取り内容において次の項目に該当し、業務が適切に履行できないと判断される場合は特定しない。

(1) 技術提案書の非特定事項

- ・内容が殆ど記載されておらず、提案内容が判断できない
- ・業務目的に反する記述や事実誤認等適切な業務執行が妨げられる内容となっている
- ・実施方針と特定テーマの技術提案に矛盾等があり、整合性が図られていない

(2) ヒアリングの非特定事項

- ・技術者自身の業務実績について説明できない等自ら主体的に携わったことが認められない
- ・本業務の目的、内容又は技術提案の内容を理解していない
- ・質問に対する回答が全くない、若しくは回答が著しく不適切

評価項目			評価の着目点	評価のウェイト
			判断基準	
基本事項 (配置予定技術者)	資格	管理技術者	下記の順位で評価する。 ①技術士資格（建設部門の河川、砂防及び海岸・海洋）	10

		<p>技術士資格（総合技術監理部門の建設—河川、砂防及び海岸・海洋）</p> <p>②技術士資格（①以外の建設部門又は総合技術監理部門）</p> <p>土木学会の認定した上級技術者（流域・都市又は河川・流域）</p> <p>③土木学会が認定した1級技術者（流域・都市又は河川・流域）</p> <p>④RCCM（河川、砂防及び海岸・海洋部門）</p> <p>⑤RCCMと同等の能力を有する者</p>		
業務実績	管理技術者	<p>下記の順位で評価する。</p> <p>①同種業務の実績</p>	10	
業務実績の成績	管理技術者	<p>下記の順位で評価する。</p> <p>①同種業務の実績</p> <p>【業務成績】</p> <p>(1)業務成績が75点以上</p> <p>(2)業務成績が70点以上、75点未満</p> <p>(3)業務成績が65点以上、70点未満</p> <p>(4)業務成績が60点以上、65点未満</p> <p>なお、業務成績評定の対象外の業務の実績であるため業務成績がない場合は(3)と同等として評価する。</p>	10	
技術提案	実施方針	<p>実施方針について業務の目的、内容を理解し、企画性・独創性や地域性・特殊性等の着眼点が優れている場合は、優位に評価する。</p>	10	
	業務実施体制	<p>実施体制についても、業務を遂行する上でより適切な体制が確保されている場合は優位に評価する。</p>	10	
	特定テーマ①	企画・独創性	<p>特定テーマについて、業務の課題・留意点等を十分に理解し、技術的裏付け等がなされ的確かつ実現性が高い提案や他にない独創的で実現性が高い提案の場合に優位に評価する。</p>	15
		地域性・特殊性	<p>特定テーマについて、業務の課題・留意点等を十分に理解し、業務の地域性や特殊性を踏まえた提案の場合優位に評価する。</p>	10
	特定テーマ②	企画・独創性	<p>特定テーマについて、業務の課題・留意点等を十分に理解し、技術的裏付け等がなされ的確かつ実現性が高い提案や他にない独創的で実現性が高い提案の場合に優位に評価する。</p>	15
		地域性・特殊性	<p>特定テーマについて、業務の課題・留意点等を十分に理解し、業務の地域性や特殊性を踏まえた提</p>	10

		案の場合優位に評価する。	
ヒアリング	業務実績及び専門技術力	業務を実施するために必要となる専門技術力及び業務に関連する専門技術の知識に富んでいる場合は優位に評価する。	20
	取り組み姿勢	本業務の目的、内容を十分理解し、技術提案内容等を的確に説明するなど取り組み意欲が高い場合は優位に評価する。	20
	技術対話力	技術的知識や豊富な経験に基づいた対応の場合は優位に評価する。	20
参考見積	業務コストの妥当性	掲示した業務規模と大きくかけ離れているか、または見積もりが不適切な場合は特定しない。	

9. ヒアリング

1) 以下のとおりヒアリングを行う。

(1) 実施場所：中部地方整備局 庄内川河川事務所

(2) 実施日時：平成21年5月11日(月)～平成21年5月13日(水)

(3) ヒアリングの日時は協議の上、決定する。

2) ヒアリングの時間、留意事項等は別途通知する。

3) ヒアリング時の追加資料は受理しない。

4) ヒアリングは、配置予定管理技術者に対して行うものとし、配置予定管理技術者以外の出席は認めない。

10. 特定に関する事項

1) 技術提案書が特定された者に対しては、特定通知書を電子入札システムにより通知する。
ただし、紙入札方式による参加者については書面により通知する。

2) 通知日については、下記のとおり予定している。

通知予定日：平成21年5月15日(金)

11. 非特定理由に関する事項

1) 提出した技術提案書が特定されなかった者に対しては、分任支出負担行為担当官 庄内川河川事務所長から特定されなかった旨と、その理由(非特定理由)を電子入札システムにより通知する。ただし、紙入札方式による場合には、書面(非特定通知書)をもって、通知する。

2) 上記1)の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して7日(休日を含まない。)以内に、書面(様式は自由)により、分任支出負担行為担当官 庄内川河川事務所長に対して非特定理由について説明を求めることができる。

3) 上記2)の回答は、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して10日以内に、書面により行う。

4) 非特定理由の説明書請求の受付場所及び受付時間は以下の通りである。

受付場所：3の提出先と同じ。

受付日時：土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、10時00分～16時00分まで。

12. 契約書作成の要否等

土木設計業務等委託契約書(現場調査業務無)により契約書を作成するものとする。

13. 支払条件

前払金 なし 部分払 なし

14. 再苦情申立て

1) 契約担当官からの非選定理由の説明又は非特定理由の説明に不服がある者は、契約担当官からの回答を受け取った日の翌日から起算して7日(休日を除く)以内に、書面により、中部地方整備局長に対して、再苦情の申立てを行うことができる。なお、再苦情の申立てについては、入札監視委員会が審議を行う。

2) 再苦情申立ての受付場所及び再苦情申立てに関する手続き等を示した書類等の入手先

- ・ 中部地方整備局 主任監査官 (契約管理官・技術開発調整官)
- ・ 電 話 052-953-8113 (直通) 内線2114 (2222・3120)
- ・ 時 間 上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く10時00分から16時00分まで

15. 関連情報を入手するための照会窓口

3. に同じ

16. 参加表明書の作成及び記載上の留意事項

1) 参加表明書の作成方法

参加表明書の様式は、別添(様式-1～6、A4判)に示すとおりとする。なお、文字サイズは10ポイント以上とする。

2) 参加表明書内容の留意事項

記載事項	内 容 に 関 する 留 意 事 項
参加表明書の提出者の業務実績	①参加表明書の提出者が過去に実施した同種業務の実績について記載する。 <ul style="list-style-type: none">・ 記載する業務は平成11年度以降に完了した業務とする。・ 記載する業務数は、最大3件とする。 記載様式は様式-2とし、図面、写真等を引用する場合も含め、1業務につきA4判1枚以内に記載する。
配置予定技術者の経歴等	①配置予定の管理技術者、担当技術者(最大3名とする。)について、経歴等を記載する。 <ul style="list-style-type: none">・ 設計共同体により業務を実施する場合には、代表者が管理技術者を配置すること。・ 同一事務所が同日付けで通知(公募・指名)する業務の配置予定管理技術者についての重複は認めないものとする。 ②配置予定の管理技術者、担当技術者について、同種の業務経験を記載する。 <ul style="list-style-type: none">・ 業務の実績は平成11年度以降に完了した業務を対象とし、記載する件数は最大3件とする。

	<p>③配置予定の管理技術者について、手持業務の状況を記載する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手持業務は平成21年4月7日現在、国土交通省以外の発注者（国内外を問わず）のものも含め500万円以上の業務をすべて記載する。 ・プロポーザル方式による本業務以外の業務で配置予定技術者として特定された未契約業務がある場合は、手持業務の記載対象とし、業務名の後に「特定済」と明記するものとする。 <p>記載様式は様式－3とする。</p>
配置予定管理技術者の業務実績	<p>①配置予定の管理技術者が過去に従事した同種業務の実績について記載する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・記載する業務は、様式－3の⑤に記載した業務全てについて業務の概要及び業務の技術的特徴等を具体的に記載する。 ・参加表明書の提出者以外が受託した業務実績を記載する場合は、当該業務を受託した企業名等を記載すること。 <p>記載様式は様式－4とし、図面、写真等を引用する場合も含め、1業務1枚以内に記載する。</p> <p>なお、業務実績が関連する調査、計画、研究、企画、設計、分析、評価、著述等の場合で様式－4に記載ができない場合は、業務実績を具体的に明らかにするためのレポートを提出すること。</p> <p>レポートは、「業務の概要」及び「業務における立場と役割」をA4版1～3枚に記述した資料及び経歴書とすること。なお、自らが関わったことが客観的に証明できる論文や著述その他成果物等を提出することでレポートの提出に代えることができるが、この場合においてもA4版1枚程度の概要を添付すること。</p>
業務実施体制	<p>①1社単独、設計共同体、いずれの場合においても業務の分担について記載する。</p> <p>②設計共同体により業務を実施する場合は、下記事項に留意の上、業務の分担について記載すること。備考欄に設計共同体の構成員である旨を記載するとともに、企業名等を記述すること。また、代表者はその旨を記載すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設計共同体は、各構成員が優れた技術を有する分野を分担するものとし、必要以上に細分化しないこと。 ・各構成員は実施する分担業務に応じて、1名以上の担当技術者を配置できること。 ・各構成員が実施する分担業務に照査が必要となる場合には、当該分担業務を実施する各構成員が照査技術者を配置できること。 ・一の分担業務を複数の構成員が共同して実施することは認められない。 <p>③他の建設コンサルタント等に当該業務の一部を再委託する場合又は学識経験者等の技術協力を受けて業務を実施する場合は、備考欄にその旨を記載するとともに、再委託先又は協力先、その理由（企業の技術的特徴等）を記載すること。ただし、業務の主たる部分を再委託してはならない。</p> <p>記載様式は様式－5とする。</p>

3) 業務実績を証明する資料及び配置予定管理技術者の資格証明書の写し

参加表明書の提出者が過去に受注した同種業務の実績として記載した業務について、その業務に係る契約書の写しを提出すること。

配置予定管理技術者が過去に従事した同種業務の実績として記載した業務について、請負業務で従事した実績の場合、その業務に係る契約書及び配置予定管理技術者が従事したことが確認できる資料(例えば業務計画書の表紙及び配置予定管理技術者が業務に従事していることが確認できるページ)等の写しを提出すること。

なお、発注者の立場として業務に従事した実績の場合は、その業務の発注機関の証明を受けた、予定管理技術者がその業務に従事したことが類推できる経歴書等の資料を提出すること。

ただし、参加表明書の提出者及び配置予定管理技術者の業務実績が財団法人日本建設技術総合センターの「測量調査設計業務実績情報サービス(TECRIS)」に登録され、業務の内容が確認できる場合は、契約書の写しを提出する必要はない。

また、配置予定管理技術者が保有する資格について、合格証明書等の写しを提出すること。

17. 技術提案書の作成及び記載上の留意事項

1) 技術提案書の作成方法

技術提案書の様式は別添(様式-①～③)に示すとおりとする。なお、文字サイズは10ポイント以上とする。

なお、プロポーザルは、本業務における具体的な取り組み方法について提案を求めるものであり、成果の一部の提出をもとめるものではない。本説明書において記載された事項以外の内容を含む技術提案書については、提案を無効とする場合があるので注意すること。

2) 技術提案書の内容に関する留意事項

記載事項	内容に関する留意事項
業務の実施方針等	①本業務の実施方針と実施体制の計画及び計画にあたっての考え方を簡素に記載する。 記載様式は様式-②とし、A4版2枚以内に記載する。
特定テーマに対する技術提案	①7.1)(2)に示した、特定テーマに対する取り組み方法を具体的に記載する。 ②記載にあたり、概念図、出典の明示できる図表、既往成果、現地写真を用いることは支障ないが、本件のために作成したCGや詳細図面等を用いることは認めない。 記載様式は様式-③とし、1テーマA4版1枚に記載する。
参考見積	①本業務に係る参考見積を提出すること。なお、積算の参考とするため、特定者には再度見積を依頼する場合がある。 記載様式は特に定めないが、A4版1枚に記載する。

3) 業務量の目安

本業務の参考業務規模(税込み)は、15百万円程度(建設コンサルタントに委託する場合)を想定している。なお、本業務の技術経費率は、30%とする。

18. その他の留意事項

- 1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- 2) 書類の作成に用いる言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法によるものとする。
- 3) 参加表明書提出期限から見積合せの日までに中部地方整備局長から建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けた場合は、非選定、非特定又は特定の取消の手続きを行うこととする。なお、見積合せの日は、平成21年6月9日(火)を予定している。
- 4) 2.2)の同種業務の実績については、我が国及びWTO政府調達協定締約国その他建

- 設市場が開放的であると認められる国等以外の国又は地域に主たる営業所を有する建設コンサルタント等にあつては、我が国における同種業務の実績をもって判断するものとする。
- 5) 本業務を受注したコンサルタント及び本業務を受注したコンサルタントと資本・人事面等において関連があると認められた製造業者又は建設業者は、本業務に係る工事の入札に参加等することができない。
 - 6) 提出期限までに参加表明書を提出しない者および技術提案書を提出者に選定された旨の通知を受けなかった者は、技術提案書を提出できないものとする。
 - 7) 参加表明書及び技術提案書の作成、提出及びヒアリングに関する費用は、提出者の負担とする。
 - 8) 参加表明書及び技術提案書に虚偽の記載をした場合には、参加表明書及び技術提案書を無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して指名停止の措置を行うことがある。
 - 9) 提出された参加表明書は返却しない。なお、提出された参加表明書は、技術提案書の提出者の選定以外に提出者に無断で使用しない。
 - 10) 特定されなかった場合、電子入札システムにより技術提案書を提出した場合には電子入札システムから技術提案書を削除することとし、持参等にて技術提案書を提出した場合には技術提案書を返却する。なお、提出された技術提案書は、技術提案書の特定以外に提出者に無断で使用しない。また、特定された技術提案書を公開する場合には、事前に提出者の同意を得るものとする。
 - 11) 参加表明書及び技術提案書の提出後において、原則として参加表明書及び技術提案書に記載された内容の変更を認めない。また、参加表明書及び技術提案書に記載した予定技術者は、原則として変更できない。但し、病休、死亡、退職等のやむをえない理由により変更を行う場合には、同等以上の技術者であるとの発注者の了解を得なければならない。
 - 12) 電子入札システムは土曜日、日曜日、祝日及び12月29日～1月3日を除く毎日、9時00分から18時00分まで稼働している。また、稼働時間内でシステムをやむを得ず停止する場合、稼働時間を延長する場合は、電子入札施設管理センターホームページ「ヘルプデスク」コーナーの「緊急連絡情報」で公開する。
 - ・電子入札施設管理センターホームページ <http://www.e-bisc.go.jp/>
 - 13) システム操作上の手引書としては、国土交通省発行の「電子入札準備手順書」を参考とすること。「電子入札準備手順書」は、電子入札施設管理センターホームページでも公開している。
 - 14) 障害発生時及び電子入札システム操作時の問い合わせ先は下記の通りとする。
 - ・システム操作・接続確認等の問い合わせ先
 - 電子入札施設管理センターヘルプデスク 電話03-3505-0514
 - 電子入札施設管理センターホームページ <http://www.e-bisc.go.jp/>
 - ・ただし、申請書類、応札等の締切時間が切迫しているなど緊急を要する場合は、中部地方整備局 庄内川河川事務所 経理課 電話052-914-6712 へ連絡すること。
 - 15) 入札参加希望者が電子入札システムで書類を送信した場合には、通知、通知書及び受付票を送信者に発行するので、必ず確認を行うこと。

以 上

参 加 表 明 書

業務の名称 平成21年度 庄内川総合治水対策検討業務

履行期限 平成22年2月26日

標記業務の参加表明書を提出します。

平成 年 月 日

分任支出負担行為担当官

中部地方整備局

庄内川河川事務所長 小 島 優 殿

提出者) 住 所
電話番号
F A X
会社名 ○○建設コンサルタント(株)
代表者 役職名 氏名 (印※)
作成者) 担当部署
氏名
F A X
E-mail

(設計共同体の場合は、以下のように記入すること。)

住 所 : 共同体事務所の所在地
電話番号 : 共同体事務所の電話番号
F A X : 共同体事務所の F A X
会社名 : ○○○○業務
△△・○○設計共同体
代表者 : △△(株) 役職名 氏名 (印※)
○○(株) 役職名 氏名 (印※)

(※ 紙入札方式の場合は押印すること)

・参加表明書の提出者の業務実績【平成11年度以降に完了した業務】

業務分類	同種業務
業務名	
TECRIS登録番号	
契約金額	
履行期間	
発注機関名 住所 TEL	
業務の概要	
業務の技術的特徴	

注1：業務分類には、説明書の2.2)(1)において定義した同種業務を示しておく。

注2：業務の概要及び業務の技術的特徴については、具体的に記述すること。

・配置予定技術者の経歴等 (管理技術者)

ふりがな ①氏名				②生年月日	
③所属・役職					
④保有資格					
技術士	(部門:	分野:)・登録番号:	・取得年月日:	
RCCM	(部門:)・登録番号:	・取得年月日:	
その他	(名称:)・登録番号:	・取得年月日:	
⑤同種業務経歴 (平成11年度以降に完了した業務)					
業務名	業務概要			発注機関	履行期間
TECRIS登録番号: 業務分類:同種	(技術者として従事)				
TECRIS登録番号: 業務分類:同種	(技術者として従事)				
TECRIS登録番号: 業務分類:同種	(技術者として従事)				
⑥手持業務の状況 (平成21年4月7日現在), 契約金額500万円以上					
業務名	発注機関	履行期間	契約金額		
			(契約金額合計 万円)		

注1: 業務分類には、説明書の2.2)(3)において定義した同種業務を示しておく。

注2: 業務概要については、簡素に記述すること。

注3: ⑤同種業務経歴で記述した業務で優良業務又は優良業務技術者などの表彰を受けている場合は、業務概要欄の下段に、その内容を記載し、証明できる写しを添付すること。

・配置予定技術者の経歴等（担当技術者）

ふりがな ①氏名			②生年月日	
③所属・役職				
④保有資格				
技術士	（部門：	分野：	）・登録番号：	・取得年月日：
RCCM	（部門：		）・登録番号：	・取得年月日：
その他	（名称：		）・登録番号：	・取得年月日：
⑤同種業務経歴（平成11年度以降に完了した業務）				
業務名	業務概要		発注機関	履行期間
TECRIS登録番号： 業務分類：同種	（技術者として従事）			
TECRIS登録番号： 業務分類：同種	（技術者として従事）			
TECRIS登録番号： 業務分類：同種	（技術者として従事）			

注1：業務分類には、説明書の2.2)(3)において定義した同種業務を示しておく。

注2：業務概要については、簡潔に記述すること。

・配置予定管理技術者の業務実績【平成11年度以降に完了した業務】

業務分類	同種業務
業務名	
TECRIS登録番号	
契約金額	
履行期間	
発注機関名 住所 TEL	
業務の概要	
業務の技術的特徴	
当該技術者の業務担当の内容	(技術者として従事)

注1：業務分類には、説明書の2.2)(3)において定義した同種業務を示しておく。

注2：業務の概要及び業務の技術的特徴については、具体的に記述すること。

・業務実施体制

分担業務の内容	備 考

注1：1社単独、設計共同体、いずれの場合においても業務の分担について記載するものとする。（業務の分担を行わない場合には、分担業務の内容の欄に「業務の分担なし」と記載する。）

注2：設計共同体により業務を実施する場合は、備考欄に設計共同体の構成員である旨を記述するとともに、企業名等を記述すること。また、代表者はその旨を記述すること。

注3：他の建設コンサルタント等に当該業務の一部を再委託する場合又は学識経験者等の技術協力を受けて業務を実施する場合は、備考欄にその旨を記載するとともに、再委託先又は協力先、その理由（企業の技術的特徴等）を記載すること。ただし、業務の主たる部分を再委託してはならない。

技 術 提 案 書

業務の名称 平成21年度 庄内川総合治水対策検討業務

履行期限 平成22年2月26日

標記業務について、技術提案書を提出します。

平成 年 月 日

分任支出負担行為担当官

中部地方整備局

庄内川河川事務所長 小 島 優 殿

提出者) 住 所
電話番号
会 社 名 ○○建設コンサルタント(株)
代 表 者 役職名 氏名 (印※)
作成者) 担当部署
氏 名
F A X
E-mail

(設計共同体的場合は、以下のように記入すること。)

住 所 : 共同体事務所の所在地
電話番号 : 共同体事務所の電話番号
F A X : 共同体事務所の F A X
会社名 : ○○○○業務
 △△・○○設計共同体
代表者 : △△(株) 役職名 氏名 (印※)
 ○○(株) 役職名 氏名 (印※)

(※ 紙入札方式の場合は押印すること)

・業務の実施方針等

業務の実施方針と実施体制の計画及び計画にあたっての考え方

--

・ 特定テーマに対する技術提案

特定テーマ1：現状の課題整理にあたって、考慮すべき着眼点の提案

・ 特定テーマに対する技術提案

特定テーマ 2 : 庄内川との連携化にあたっての課題を抽出する際の着眼点の提案

競争参加者の資格に関する公示

平成21年度庄内川総合治水対策検討業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

平成21年4月7日
中部地方整備局長 佐藤 直良

1 業務概要

- (1) 業務名 平成21年度 庄内川総合治水対策検討業務
- (2) 業務内容 本業務は、庄内川中流部（矢田川合流部から八田川合流部を想定）に係わる流域を、左岸ブロック（主に堀川流域）、右岸ブロック（主に新川流域上流部のうち地蔵川・新地蔵川部分）とした場合の、各ブロックにおける現状での治水・河川環境面での課題抽出を行い、課題解決に向け、ブロック単独、並びに庄内川との連携による治水対策の構想案を検討するものである。
- (3) 履行期限 平成22年2月26日（金）

2 申請の時期

平成21年4月8日から平成21年4月17日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）。

3 申請の方法

(1) 申請書の入手方法

「競争参加資格審査申請書（建設コンサルタント業務）」（以下「申請書」という。）は、国土交通省中部地方整備局ホームページからダウンロードすることにより交付する。

ホームページアドレス：<http://www.cbr.mlit.go.jp>

「企業と自治体」－「入札・契約情報」－「測量・建設コンサルタント等業務」－「契約関係様式集」の順で検索のこと。

(2) 申請書の提出方法

申請者は、申請書に本業務に係る設計共同体協定書（4(4)の条件を満たすものに限る。）の写しを添付し、持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。

提出先：〒460-8514 名古屋市中区三の丸二丁目5番1号
名古屋合同庁舎第二号館 中部地方整備局 総務部契約課
電話 052-953-8138

(3) 申請書等の作成に用いる言語

申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。

4 設計共同体としての資格及びその審査

次に掲げる条件を満たさない設計共同体については、設計共同体としての資格がないと認定する。それ以外の設計共同体については、「競争参加者の資格に関する公示」（平成20年3月31日付け国土交通大臣官房地方課長、国土交通大臣官房官庁営繕部管理課長。以下「平成20年3月31日付け公示」という。）6(2)の①から④までに掲げる項目について総合点数を付与して設計共同体としての資格があると認定する。

(1) 組合せ

構成員の組合せは、次の条件に該当する者の組合せとするものとする。

- ① 平成20年3月31日付け公示5(2)の①から⑤までに該当しない者であること。
- ② 当該業務の「簡易公募型プロポーザル方式（拡大）」に係る手続開始の公示（建

築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く）」（平成 21 年 4 月 7 日付け分任支出負担行為担当官中部地方整備局庄内川河川事務所長）2 及び説明書 2 に示された条件を満たしている者であること。

(2) 業務形態

- ① 構成員の分担業務が、業務の内容により本業務に係る設計共同体協定書において明らかであること。
- ② 一の分担業務を複数の企業が共同して実施することがないことが、本業務に係る設計共同体協定書において明らかであること。

(3) 代表者要件

構成員において決定された代表者が、本業務に係る設計共同体協定書において明らかであること。

(4) 設計共同体の協定書

設計共同体の協定書が「建設コンサルタント業務における共同設計方式の取扱いについて」（平成 10 年 12 月 10 日付け建設省厚契発第 54 号、建設省技調発第 236 号、建設省営建発第 65 号）の別紙 1 に示された「〇〇設計共同体協定書」によるものであること。

5 一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない者を構成員に含む設計共同体の取扱い

4 (1)②の認定を受けていない者を構成員に含む設計共同体も 2 及び 3 により申請をすることができる。この場合において、設計共同体としての資格が認定されるためには、4 (1)②の認定を受けていない構成員が 4 (1)②の認定を受けることが必要である。また、この場合において、4 (1)②の認定を受けていない構成員が、当該業務に係る技術提案書の選定の時までには 4 (1)②の認定を受けていないときは設計共同体としての資格がないと認定する。

6 資格審査結果の通知

「競争参加資格認定通知書」により通知する。

7 資格の有効期間

6 の設計共同体としての資格の有効期間は、設計共同体としての資格認定の日から当該業務が完了する日までとする。ただし、当該業務に係る契約の相手以外の者にあつては、当該業務に係る契約が締結される日までとする。

8 その他

- (1) 設計共同体の名称は、「平成 21 年度庄内川総合治水対策検討業務××・△△設計共同体」とする。
- (2) 当該業務に係る特定手続きに参加するためには、当該選定の時において、設計共同体としての資格の認定を受け、かつ、当該業務の「簡易公募型プロポーザル方式（拡大）に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く）」（平成 21 年 4 月 7 日付け分任支出負担行為担当官中部地方整備局庄内川河川事務所長）に示すところにより技術提案書の提出者として選定されていなければならない。